

雪国長岡での再エネ導入促進補助金に係る事前着手届

雪国長岡での再エネ導入促進補助金交付要綱に基づき交付申請する予定の下記事業について、次の理由により交付決定前に事業着手しますので届け出ます。

なお、事業実施にあたっては、雪国長岡での再エネ導入促進補助金交付要綱及び長岡 市補助金等交付規則を遵守し、市の指導に従います。

また、本件について、交付決定がなされなかった場合においても異議は申し立てません。

1 事前着手する事業の名称 雪国長岡での再エネ導入促進補助金 補助を受けたい設備を記載してください。

·太陽光発電設備

・蓄電池

• ZEH、ZEH+

2 補助対象設備

(例) 太陽光発電設備、蓄電池

3 事前着手の理由 _

(例1) 年度内の工事完了のため、6月中に着工しなくてはいけないため

(例2) ZEH 住宅を 11 月に完成するためには交付決定前に契約をしなくてはいけ

ないため

事前着手の理由は「○月に△△をする必要がある」等、市の交付決定時期(7月中旬頃)を待てないことが分かるよう詳細に記入ください。

4 事業着手年月日

令和 年 月 日

※令和6年5月31日以前の着手は認められません。

問合せ先 責任者氏名: 連絡先: せ担当者の氏名及び連 担当者氏名: 連絡先: 総先を明記ください。